資治通鑑第 138 巻

令和 3 年 10 月 27 日

【齊紀四】　昭陽作噩，一年。

■南齊、●北魏　（国会図書館デジタルコレクション・続国訳漢文大成．経子史部 第 8 巻 8-179p）

世祖武皇帝下永明十一年（癸酉，４９３年）

■［陳顯達を江州刺史］春，正月，驃騎大將軍の**王敬則**を以て司空と為し，鎮軍大將軍の**陳顯達**を江州刺史と為す。**顯達**は自ら門寒（門閥に属さず、卒伍から身を興す）にして位重きを以て，官の遷る毎に，常に愧懼之色（門寒ゆえに却って猜疑心増す）有り，其の子を戒めて、

「富貴を以て人を陵（しの）ぐ勿かれ」

而るに諸子は多く豪侈を事とし，**顯達**は之を聞き，悦ばず。子の**休尚**は郢府（郢州の府、湖北省武漢）の主簿と為り，九江を過ぎる。**顯達**は曰く、

「麈尾（しゅび）（大きな鹿の尾、麈く、従う仏具）蠅拂（蠅を払う道具）は是れ王、謝の家の物，汝は須く此を捉るべからず！」（風流を以て自ら標置すべからずの意）

即ち取りて前に於いて之を燒く。

■●［南北の緊張］初め，**上**は石頭に於いて露車三千乘を造り，歩道より彭城を取らんと欲す。魏人は之を知り，(8-180p)**劉昶**は數々は泣いて**魏主**に訴え（蕭氏が劉宋を奪う怨み），邊戍に處りて，遺民を招集し，以て私恥を雪がんと乞う。**魏主**は大いに經武殿（魏書帝記、太和十二年建築）に於いて公卿と會し，以て南伐を議し，淮、泗間に於いて大いに馬芻を積む。**上**は之を聞き，右衛將軍の**崔慧景**を以て豫州刺史と為し以て之に備える。

■●魏は員外散騎侍郎の**邢巒**等を遣わして來聘せしむ。**巒**は，**穎**（曹魏の大常邢貞の後、邢貞は 122 巻宋文帝元嘉八年に見える）之孫也。

【齊の文惠太子の卒】

■［文惠太子の長懋は卒］丙子（２５日），**文惠太子**の**長懋**は卒す。**太子**は風韻甚だ和にして，**上**は晩年は游宴を好み，尚書の曹事は**太子**に分送して之を省（覧）せしむ，是に由りて威は內外に加わる。**太子**は性は奢靡にして，堂殿、園囿を治めるは**上**の宮に過ぎ，費は千萬を以て計り，**上**が之を望見すを恐れ，乃ち門に傍（そ）いて列して竹を修す。凡そ諸々の服玩は，率（おおむ）ね僭侈多し。啟して東田に小苑を起て，東宮の將吏をして更番に築役せ使め，城を營み巷を包み，彌亙華遠（彌捶華麗、延亙は又遼遠）なり。**上**は性は嚴にして，多く耳目を布くと雖も，**太子**の為す所は，人は敢えて以て聞するもの莫し。**上**は嘗て**太子**の東田を過ぎ，其の壯麗なるを見て，大いに怒り，監作主帥を收める。**太子**は皆な之を藏（かく）し，是に由りて大いに誚責を被る。

■又た嬖人の**徐文景**をして輦及び乘輿の御物を造ら使む。**上**は嘗て東宮に幸し，匆匆（急なる）にして輦を藏す暇あらず，**文景**は乃ち佛像を以て輦中に內（い）れ，故に**上**は疑わず。**文景**の父の**陶仁**は**文景**に謂って曰く、

「我は正に當に墓を掃（掃除）いて喪を待つべき耳！」（文景の危険を予想）

仍って家を移して之を避ける。後に**文景**は竟に死を賜わる，**陶仁**は遂に哭さず。

■［太子の卒後に帝は怒る］**太子**の卒するに及び，**上**は東宮に履行し，其の服玩を見，大いに怒り，有司

に敕して事に隨いて毀除せしむ。竟陵王の**子良**が**太子**と善く，而も啟聞せずを以て，並（続は幷）せて之を責める。**太子**は素より西昌侯の**鸞**を惡(にく)み，嘗て**子良**に謂って曰く、
「我の意中は殊に此の人を喜ばず，其の故を解せず，當に其の福の薄きに由る故也。」
子良は之が為に救解（弁護して人の罪を救う）す。**鸞**の政を得るに及び，**太子**の子孫は遺(のこ)る無き焉。（西昌侯の鸞は後に太子の子孫を皆殺しにする）
●二月，**魏主**は始めて藉田を平城の南に耕す。（魏は未だ古の天子を親耕を倣わず）

■［王奐は劉興祖を殺害］雍州刺史の**王奐**は寧蠻（府は雍州に属す）長史の**劉興祖**を惡み，獄に收繫し，其の扇山蠻を構えて，亂を為さんと欲すと誣る，敕して**興祖**を送りて建康に（流れに乗りて）下さしむ>**奐**は獄中において之を殺し，詐りて雲（続は云）う、
「自ら經す。」
上は大いに怒り，中書舍人の**呂文顯**、直閤將軍の**曹道剛**を遣わして齋仗（齋庫の精兵）五百人を將して**奐**を收めしめ，鎮西司馬の**曹虎**に敕して江陵より步道にて襄陽に會せしむ。
■［雍州刺史王奐一族の誅殺］**奐**の子の**彪**は，素より凶險にして，**奐**は制する能わず。長史の**殷睿**は，**奐**之婿也。**奐**に謂って曰く、
「**曹**、**呂**は來たりて，既に真敕を見ず，恐らくは奸變を為さん，正に宜しく錄取し，馳せて啟聞すべき耳。」
奐は之を納れる。(8-180p) **彪**は輒ち州兵千餘人を發し，庫を開けて甲仗を配り，南堂に出で，兵を陳し，閉門して拒み守る。**奐**の門生の**鄭羽**は叩頭して**奐**に啟し，
「城を出でて台使を迎えるべし」
と乞い，**奐**は曰く、
「我は賊を作(な)さず，先ず遣わして啟して自ら申さんと欲す。正に**曹**、**呂**の輩（続は等）の小人が相い陵藉（陵駕し踏みつける）するを恐れ，故に且(しばら)く閉門して自ら守る耳。」
彪は遂に出で，**虎**の軍と戰い，兵は敗れ，走り歸る。三月，乙亥（２５日），司馬の**黃瑤起**、寧蠻長史の河東の**裴叔業**は城內に於いて兵を起こし，**奐**を攻め，之を斬り，**彪**及び弟の**爽**、**弼**、**殷睿**を執り，皆な伏して誅す。**彪**の兄の**融**、**琛**は建康に於いて死し，**琛**の弟の秘書丞の**肅**は獨り脫し，魏に奔（続は犇）るを得たり。
■［昭業を立てて皇太孫と為す］夏，四月，甲午（１４日），南郡王の**昭業**を立てて皇太孫と為し，東宮の文武（文官武官）は悉く改めて太孫の官屬と為し，**太子**の妃の琅邪の**王氏**を以て皇太孫の太妃と為し，南郡王の妃の**何氏**を皇太孫妃と為す。妃は**戢**（135 卷高帝建元二年）之女也。

●［魏は皇后に馮氏を立てる］魏の太尉の**丕**等は中宮を建てんと請い，戊戌（１８日），皇后の**馮氏**を立てる。**后**は，（馮）**熙**之女也。**魏主**は《白虎通》に、
「王者は妻之父母を臣とせず」
と云うを以て、下詔して太師をして上書して臣を稱せず，入朝して拜せざら令む。**熙**は固く辭す。
■光城（沈約曰く、光城は大明中に戈陽を分けて立つ。河南省汝陽道光山県、現・洛陽市汝陽県）の蠻帥の征虜將軍の**田益宗**は部落四千餘戶を帥いて叛し，魏に降る。
●五月，壬戌（１３日），**魏主**は四廟（世祖・恭宗・高宗・顯祖）の子孫を宣文堂（太和十二年に建つ）に於いて宴し，

親ら之と齒（口でかみ砕く）し，家人の禮（君臣の敬を略して長幼の年齒を序す）を用いる。
●甲子（１５日），**魏主**は朝堂に臨み，公卿以下を引いて疑政を決し，囚徒を錄す。**帝**は司空の**穆亮**に謂って曰くね
「今より朝廷の政事は，日中以前は，卿等は先ず自ら論議すべし。日中以後は，**朕**は卿等と共に之を決せん。」
■丙子（２７日），宜都王の**鏗**を以て南豫州刺史と為す。是より先に廬陵王の**子卿**を南豫州刺史と為り，鎮に之き，道中に部伍に戲れて水軍を為す。**上**は之を聞き，大いに怒り，其の典簽を殺し，**鏗**を以て之に代えしむ。**子卿**は第に還り，**上**は終身與に相い見ず。
■●襄陽の蠻首（続は酋）の**雷婆思**等は戶千餘を帥いて內に魏に徙らんと求め，魏人は之を汚北（この時期は猶齊の境たり）に處く。

【魏主の洛陽遷都の企み始まる】

●［遷都をめぐる王謐との議論］**魏主**は平城の地の寒く，六月に雪を雨らし，風沙（砂嵐）は常に起きるを以て，將に洛陽に遷都せんとす；群臣の從わざるを恐れ，乃ち大舉して齊を伐たんと議し，以て衆を脅かさんと欲す。明堂の左個（続は左个、大寢の南堂の東偏）に齋し，太常卿の**王謐**をして之を筮せ使め「革」に遇う。**帝**は曰く、
「『**湯、武**（殷の湯王、周の武王）の革命は，天に應じて而して人に順う乎。』(8-181p)（易の革卦の彖辭）吉は孰れか焉より大なるか！」
群臣は敢えて言うもの莫し。尚書の任城の**王澄**は曰く、
「陛下は弈（囲碁）葉光を重ね，**帝**として中土に有り。今師を出して以て未だ服せざるを征せんとする，而して**湯、武**の革命之象を得るは，未だ全て吉と為らざる也。」
帝は聲を厲まして曰く、
「繇（占いの言葉）に云う、『大人は虎變す』（革の九五爻の辭、九五は君位なり、故に引きて以て澄を難ず）と，何を不吉と言うや！」
澄は曰く、
「**陛下**は龍興すること已に久しく，何の今乃ち虎變するを得るや！」
帝は色を作して曰く、
「社稷は我之社稷なり，任城（王澄の事）は衆を沮まんと欲す邪！」
澄は曰く、
「社稷は陛下之有為りと雖も，臣は社稷之臣為り，安んぞ危きを知り而して言わざる可きや！」
帝は之れ久しく乃ち解きて，曰く、
「各々其の志を言う，夫れ亦た何の傷なるや！」
●［魏主は始めて遷都の意図を明かす］既に宮に還り，**澄**を召して入見せしめ，逆えて之に謂って曰く、
「向（続は嚮）者の《革卦》は，今當に更に卿と之を論ぜん。明堂之忿りは，人人は競いて言い，我の大計を沮まんことを恐れて，故に聲色を以て文武を怖れしめす耳。想うに**朕**の意を識るべし。」
因って人を屏け，**澄**に謂って曰く、
「今日之舉は，誠は易からずと為す。但だ國家は朔土より興り，徙りて平城に居る。此れ乃ち武を用いる之地にして，文をもて治む可きに非ず。今將に風を移し俗を易えんとす，其の道は誠に難く，**朕**は此に因

りて中原に宅を遷さんと欲し，卿は以て何如と為すか？」
澄は曰く、
「**陛下**は宅を中土に卜し，以て四海を經略せんと欲す，此くは周、漢之興隆する所以也。」
帝は曰く、
「北人は常に習いて故を戀す，必ず將に驚擾せんとす，奈何か？」
澄は曰く、
「非常之事は，故に常人之及ばざる所なり。**陛下**は聖心より斷じれば，彼は亦た何ぞ能く為す所や！」
帝は曰く、
「任城は，吾之**子房**（漢の高帝が都を長安に移すのを相談した張良に比す）也！」
●［親ら征すべきかの議論］六月，丙戌（７日），命じて河橋を作らしめ，以で師を濟さんと欲す。秘書監の**盧淵**は上表し，以て為す、
「前世（続は代）の承平之主は，未だ嘗て六軍を親ら御し，勝ちを行陳之間に決せず。豈に之に勝つとも武と為すに足らず，勝たざれば威望に虧（欠）ける有るに非らず乎！昔**魏武**（魏の武帝、曹操）は弊卒一萬を以て**袁紹**を破り（官渡の戦い），**謝玄**は步兵三千を以て**苻**の秦を摧き（淝水の戦い），勝負之變は，須臾に決し，衆寡に在らざる也。」
詔して報じて曰く、
「承平之主が，戎事を親らせざる所以の者は，或いは同軌（天下の車のわだちの幅を同じくす。天下統一）に敵無きを以て，或いは懦劣にして安を偷むを以てすなり。今は之を同軌と謂うは則ち未だ然らず，之を懦（弱い）劣に比すは則ち恥ず可し，必ず若し王者は當に戎を親らせざれば，則ち先王は革輅（天子の乗る戦車）を制するは，何の施す所ぞ也？**魏武**之勝ちは，蓋し順に仗るに由り，**苻氏**之敗れは，亦た政を失うに由る。豈に寡は必ずしも能く衆に勝ち，弱は必ずしも能く強（続は彊）を制す邪！」
●丁未（２８日），**魏主**は武を講じ，尚書の**李沖**に命じて武選（才勇の士を選ぶ）を典らしむ。**(8-182p)**

■建康の僧の**法智**と徐州の民の**周盤龍**（周奉叔の父と派は別人）等は亂を作し，夜，徐州城（鍾離城）を攻め，之に入る。刺史の**王玄邈**は討ちて之を誅す。
●秋，七月，癸丑（５日），魏は皇子の**恂**を立てて太子と為す。
●戊午（１０日），魏は中外戒嚴し，露布（戦場に掲げる旗、四方に布告す）を發し及び書を（齊の国境に）移し，
「當に南伐せん」
と稱す。詔して揚、徐州の民丁を發し，廣く召募を設け以て之に備えしむ。

【世祖は殂し西昌侯の鸞は掌握】

■［王融の自負］中書郎の**王融**（王弘の曾孫）は，自ら人地を恃み（俊才と門地の自負），三十の內に公輔と為るを望む。嘗て夜省中に（宿）直し，案を撫して歎じて曰く、
「爾々寂寂為り，**鄧禹**（年二十四にして漢の司徒になる）は人を笑うや！」
行きて朱雀桁（建康の朱雀門の桁は秦淮の南北岸を渡す）の開くに逢い，喧湫（隘）して進むを得ず，車壁を揷（続は搥）ちて歎じて曰く、
「車前は八騶（八頭立ての馬車は晉以来諸侯のもの、騶は馬飼）無くば，何をか丈夫を稱するを得るや！」
竟陵王の**子良**は其の文學を愛し，特に之に親厚す。

■**融**は**上**が北伐之志有ると見，數々上書して奬勸し，因りて大いに騎射を習う。魏の將に入寇せんとするに及び，**子良**は東府に於いて兵を募り，**融**を寧朔將軍に版（続は板）じ，其の事を典ら使む。**融**は意を傾けて招納し，江西の傖楚數百人を得たり，並（続は幷）びに干用有り。

■［世祖は不豫］會々**上**は不豫なり，**子良**に詔して甲仗して延昌殿に入りて醫藥に待せしむ。**子良**は**蕭衍**、**范雲**等を以て皆な帳内の軍主と為す。戊辰（２０日），江州刺史の**陳顯達**を遣わして樊城に鎮せしむ。**上**は朝野の憂遑（憂慮し慌てる、齊書本紀には惶）せんを慮り，疾を力めて（無理して）樂（続による、木×）府を召して正聲の伎を奏せしむ。**子良**は日夜内に在り，**太孫**は日を間てて（一日置いて）參承（參候承奉）す。

■［王融は子良を立てんと欲し、西昌侯の鸞は阻む］戊寅（３０日），**上**の疾は亟かにして，暫く絕つ（危篤状態）。**太孫**は未だ入らず，内外は惶懼し，百僚は皆な已に服を變える。**王融**は詔を矯めて**子良**を立てんと欲し，詔草（草案）は已に立つ。**蕭衍**は**范雲**に謂って曰く、

「道路は籍籍として，皆な將に非常之舉有りと雲（続は云）う。**王元長**（王融の字）は濟世の才に非らず，其の敗るるを視ん也。」

雲は曰く、

「國家を憂うる者は，唯だ**王**中書有る耳。」

衍は曰く、

「國を憂うるは，周、召（周朝の諸侯国。封地は陝塬の西、現在の陝西省南部と湖北省一部）と為らんと欲すか，豎刁（自ら宮して斉の桓公の宦官になった）為らんと欲す邪？」（左傳に、齊の桓公は既に子昭を太子に立てる。易牙は衛姬に寵有り、衛姬は無虧を生む。易牙は豎刁に因り、以て羞を桓公に薦め、遂に寵有り。桓公は無虧を立てるを許す。桓公は卒し易牙は入りて豎刁と羣吏を殺して無虧を立て、昭は宋に奔る。宋の襄公は齊を討ち、無虧を殺して昭を立てる、是が孝公なり）

雲は敢えて答えず。**太孫**の來るに及び，**王融**は戎服絳衫し，中書省の閤口に於いて東宮の仗を斷ちて進むを得ざらしむ。(8-183p)之を頃くして，**上**は復た甦（続は蘇）り，**太孫**の所在を問い，因りて東宮の器甲を召して皆な入り，朝事を以て尚書左僕射の西昌侯の**鸞**に委ねる。俄に而して**上**は殂し（武帝は年 54），**融**は處分して**子良**の兵を以て諸門を禁じる。**鸞**は之を聞き，急に馳せて雲龍門に至り，進むを得ず，**鸞**は曰く、

「敕有り我を召す！」

之を排して而して入り，**太孫**を奉じて殿に登り，左右に命じて扶けて**子良**を出さしむ。部署を指麾し，音響は鐘の如し，殿中は命に從わざる無し。**融**は遂げざるを知り，服を釋きて省に還り，歎じて曰く、

「公は我を誤れり！」

是に由りて**鬱林王**（蕭昭業 斉 第３代皇帝、太孫は立てられ、次いで廃される）は深く之を怨む。

■［世祖の遺詔］遺詔に曰く、

「**太孫**は德に進みて日に茂く，社稷は寄る有り。**子良**は善く相い毘輔し，治道を弘めるを思い，内外の衆事は，大小と無く悉く**鸞**と參懷（參与し詳しく懷う）し，共に意を下せよ！尚書中の事は，職務の根本なり，悉く右僕射の**王晏**、吏部尚書の**徐孝嗣**に委ねるべし。軍旅之略は，**王敬則**、**陳顯達**、**王廣之**、**王玄邈**、**沈文季**、**張瑰**、**薛淵**等に委ねよ。」

■［世祖の明政と游宴華靡］**世祖**は心を政事に留め，務めて大體を總じ，嚴明にして斷（決断力）有り，郡縣は其の職に久しく，長吏が法を犯せば，刃を封じて誅を行う。故に永明之世は，百姓は豐樂し，賊盜は屏息す。然れども頗る游宴し，華靡之事を好み，常に言って之を恨むも，未だ頓に能く遣る能わず。（游宴の失を祛逐する能わず）

■［鬱林王は武陵王の曄を憑頼する］**鬱林王**（諱は昭業、字は元尚、子字は法身、文恵太子の長子）之未だ立たざる也，衆は皆な**子良**の立てるを疑い，口語して喧騰す。武陵王の**曄**は衆中に於いて大言して曰く、

「若し長（世祖の兄弟の年長）を立てるときは，則ち應に我在るべし。嫡を立てるときは，則ち應に太孫に在るべし。」

是に由りて**帝**（即位したので一応帝とする）は深く之を憑頼（頼り）する。直閣の**周奉叔**、**曹道剛**は素より**帝**の心膂（しんりょ）為（た）り，並（続は竝）びに殿中の直衛を監ぜ使む。少日にして，復た**道剛**を以て黄門郎と為す。

■［元々子良は世務を樂しまず、鸞を推す］初め，西昌侯の**鸞**は**太祖**の愛する所（135 巻高帝建元二年）と為り，**鸞**（初め安吉の令となる）の性は儉素，車服儀從（王侯は纏帷車に乗るに、独り下帷車に乗る）は，素士に同じく，居る所の官は名づけて嚴能と為し，故に**世祖**も亦た之を重しとす。**世祖**は遺詔して，竟陵王の**子良**をして輔政せしめ，**鸞**は尚書事を知（つかさど）らしめる。**子良**は素より仁厚にして，世務を樂しまず，乃ち更に**鸞**を推し，故に遺詔に

「事は大小と無く，悉く**鸞**と參懐すべし」

と云うは**子良**之志也。

■［嫡を奪うの挙は王融の謀］**帝**は少（わか）きとき**子良**の妃の**袁氏**に養われ，慈愛は甚だ著わる。**王融**の謀（はかりごと）有るに及び，遂に深く**子良**を忌む。大行して太極殿に出でるや，**子良**は中書省に居り，**帝**は虎賁中郎將の**潘敞**をして二百人の仗を領して太極殿の西階（中書省は大極殿の西にある、故に西階で子良を防ぐ）に屯し以て之を防が使む。既に服を成し，諸王は皆な出で，**(8-184p) 子良**は停りて山陵に至るを乞うも，許さず。

■［西昌侯の鸞の緩和政策］（八月）壬午（４日），遺詔と稱し，武陵王の**曄**を以て衛將軍と為し，征南大將軍の**陳顯達**と並（続は竝）びて開府儀同三司とす。尚書左僕射、西昌侯の**鸞**は尚書令と為す。**太孫**の詹事の**沈文季**を護軍と為す。癸未（５日），竟陵王の**子良**を以て太傅と為す。三調（調粟・調帛・雑調）及び衆逋（税金の滞納、税逃れ）を蠲除（けんじょ）（取り除く）し，御府及び無用の池田、邸の治（蕭子顯の齊書によれば冶（や）に作る、冶鑄の所）を省く。關市徵（続は征）税を減ず。

■是より先，蠲原（黄放白催）之詔は，多く事實無く，督責（とくせき）（厳しく責め立てる）して故（もと）の如し。是の時西昌侯の**鸞**の政を知（つかさど）り，恩信は兩（ふた）つながら行われ，衆は皆な之を悦ぶ。

●魏の山陽景桓公の**尉元**は卒す。

●［魏主の南伐］**魏主**は錄尚書事の廣陵王の**羽**をして節を持し六鎮を安撫し，其の突騎を發せ使む。丁亥（９日），**魏主**は永固陵に辭す。己丑（１１日），平城を發し，南伐し，步騎は三十餘萬。太尉の**丕**と廣陵王の**羽**をして平城に留守せ使めて，並（続は竝）びに使持節を加える。**羽**は曰く、

「太尉は宜しく節度を專らとし，臣は正（続は止（ただ）×）に副と為る可し。」

魏主は曰く、

「老者之智と（経験値の深慮遠謀），少者之決（若者は血気盛んで断あり），汝は辭する無かれ也。」

河南王の**干**（続は幹）を以て車騎大將軍、都督關右諸軍事と為し，又た司空の**穆亮**、安南將軍の**盧淵**、平南將軍の**薛胤**を以て皆な**干**の副と為し，衆は合わせて七萬は子午谷に出でる（梁州・益州を攻めんと欲す）。**胤**は，**辯**（薛辯は 118 巻晉安帝義熙 13 年にあり）之曾孫也。

【邪悪なる鬱林王の即位】

■［鬱林王の邪悪さ］**鬱林王**の性は辯慧（辯才に富み聰明）にして，容止は美しく，善く應對し，哀樂は人を過ぐ。**世祖**は是に由り之を愛す。而れども情を矯めて詐(いつわ)りを飾り，陰かに鄙慝を懷き，左右群小と衣食を共にし，臥起を同じくす。

■［鬱林王の師と侍書の自殺］始め南郡王と為り，竟陵王の**子良**（揚州刺史）に從いて西州に在り，**文惠太子**は每(つね)に其の起居を禁じ，其の用度を節す。**王**は密かに富人に就きて錢を求め，敢えて與えざるもの無し。別に鑰鉤（鍵）を作り，夜に西州の後閣を開き，左右と諸々の營署の中に至りて淫宴す。師（導師）の**史仁祖**、侍書（書翰を教える）の**胡天翼**は相い謂って曰く、

「若し之を二宮（上宮・東宮）に言えば，則ち其の事は未だ易からず。若し營署に於いて異人の毆する所、及び犬物の傷つく所と為れば，豈に直ちに罪は一身に止まらんや，亦た當に室を盡くして禍(わざわい)に及ぶべし。年は各々七十，餘生は豈に吝(お)しむに足らん邪！」

數日の間に，二人は相い繼いで自殺し，二宮は知らざる也。愛する所の左右は，皆な逆(あらかじ)め官爵を加え，黃紙に於いて疏し，囊盛（囊に入れる）をして之を帶ば使め，南面之日に，此に依りて施行するを許す。

■［世祖は疾に太孫は一大喜字、三十六の小喜字］**太子**の疾に待し及び喪（今年の一月）に居りて，憂容は號毀し，見る者は嗚咽す。裁(わず)かに私室に還れば，即ち歡笑して酣飲す。常に女巫の**楊氏**をしては禱祀せ令め，速かに天位を求める。**太子**の卒するに及び，**楊氏**之力に由るを謂(おも)い，倍々(ますます)敬信（続による、倍×）を加える。既に太孫（この四月に南都王よりなる）と為り，**世祖**の疾有るや，(8-185p) 又た**楊氏**をして禱祀せ令む。時に**何妃**は猶ほ西州に在り，**世祖**の疾は稍々危うく，**太孫**は**何妃**に書を與えて，紙の中央に一大喜字を作り，而して三十六の小喜字を作りて之に繞(めぐら)らす。

■［世祖を最後まで騙す］**世祖**の疾に待するや，言は發し淚は下る。**世祖**は必ず能く大業を負荷せんと以て為して，謂って曰く、

「五年の中(うち)は一に宰相に委ね，汝は意を措(お)く勿かれ。五年の外(ほか)は復た人に委ねる勿かれ。若し自ら作(な)して成る無くば，多く恨む所無からん。」

臨終にて，其の手を執りて曰く、

「若し翁を憶(おも)わば，當に好く（事を）作(な)すべし！」

遂に殂す。大斂(だいれん)は始めて畢わり，悉く**世祖**の諸伎を呼び，衆樂を備奏す。

（大斂=庭に，遺牌を作る前に神を依らせる〈重〉が立て銘を載せる。翌日，死体を整え衣衾を加える。小斂=更に翌日には，部屋の場所をかえて大斂，その後納棺し殯宮に安置する殯。小斂から殯までの期間は，死者との関係による厳しい服装規定，再々悲しみを表す舞踏。）

■［王融は収められて死を賜る］即位して十餘日，即ち**王融**を収めて廷尉に下し，中丞の**孔稚珪**をして奏せ使む、

「**融**は險躁輕狡にして，不逞を招いて納め，朝政を誹謗す。」

融は竟陵王の**子良**に援を求め，**子良**は憂懼し，敢えて救わず。遂に獄に於いて死を賜わる，時に年は二十七。

■［王融の賞賛する徐勉も膽破れて死す］初め，**融**は東海の**徐勉**と相い識らんと欲し，每に人に托して之を召す。**勉**は人に謂って曰く、

「王君は名は高くとも望みは促(しじ)まり，［敝衣(へい)］（弊と同じ意味）衣裾を輕んず可きこと難し。」

俄(にわか)に而して**融**は禍に及ぶ。**勉**は是に依りて名を知らる。太學生の會稽の**魏准**（続は魏準）は，才學を以て**融**の賞する所と為る。**融**は**子良**を立てんと欲し，**准**は其の事を鼓成（鼓して気を醸成）す。太學生の**虞羲**、**丘國賓**は竊(ひそか)に相い謂って曰く、

「**竟陵**は才は弱く，**王中書**は斷無し，敗れんことは眼中に在り矣。」
融の誅せらるに及び，**准**を召して舍人の省に入れて詰問し，惶懼して而して死し，舉體は皆な青し，時人は以て膽破れたりと為す。

【北魏の洛陽遷都決定】

●壬寅（２４日），**魏主**は肆州（九原に治す、天賜二年に鎮、眞君七年に州。永安・秀容・雁門郡、山西省雁門道忻県、現・忻州市忻府区）に至り，道路の民に跛（びっこ）、眇（すがめ）者有るを見，駕を停めて慰勞し，衣食を終身給す。

●［**魏主の度量大**］大司馬の安定王の**休**は軍士の盜を為す者三人を執り，以て軍に徇（広く告知）え，將に之を斬らんとす。**魏主**は行軍して之に遇い，命じて之を赦すさしむ，**休**は可からずとし，曰く、
「**陛下**は親ら六師を御し，將に遠く江表を清めんとす，今は始めて行きて此に至り，而るに小人は已に攘盜を為し，之を斬らざれば，何を以てか奸を禁ずるや！」
帝は曰く、
「誠に卿の言の如し。然れども王者之體は，時に非常之澤し有り。三人の罪は應に死すべしと雖も，而して因緣して**朕**に遇う，軍法に違うと雖も，特に之を赦す可し。」
既に而して司徒の**馮誕**に謂って曰く、（皇后の姻戚にしてこれに語りて百官を戒める）
「大司馬は法を執ること嚴なり，諸君は慎まざる可からず。」
是に於いて軍中は肅然とす。

■［**孝文は，魏の賢君として惜しいかな**］臣（司馬）**光**は曰く、
「人主之其の國に於けるや，譬えば猶ほ一身にして，遠くを視ること邇きに視るが如く，境に在ること庭に在るが如し。賢才を舉げて以て百官に任じ，政事を修め以て百姓を利し，則ち封域之內には其の所を得ざる無きかな矣。是れ以て**先王**の黈纊（黄綿、耳栓）は耳を塞ぎ，前旒（旗）は明を蔽い，其の耳目之近用を廢し欲し，聰明を四遠に推さんと欲す也。**(8-186ｐ)** 彼の廢疾の者は宜しく養うならば，當に有司に命じて之を境內に均しくすべし，今獨り道路之遇う所に施すは，則ち遺す所の者多きかな矣。其の仁為る也，亦た微か為らず乎！況んや罪人を赦して以て有司之法を橈（曲）げるは，尤も人君之體に非らざる也。惜しいかな也！**孝文**は，魏之賢君たるに，而して猶ほ是れ有る乎！」

●［**并州刺史の王襲の降格**］戊申（３０日），**魏主**は并州に至る。并州刺史の**王襲**は，治して聲跡有り，境內は安靜なりて，**帝**は之を嘉とす。**襲**は民に教えて多く銘を立て道側に置き，其の美を虛稱せしむ。**帝**は聞きて而して之を問い，**襲**は對えるに實を以てせず。**帝**は怒り，**襲**の（將軍）號を二等降ろす。

■九月，壬子（４日），魏は兼員外散騎常侍の勃海の**高聰**（高句麗出身か）等を遣わして來聘せしむ。

●丁巳（９日），**魏主**は詔して車駕の經る所，民の秋稼を傷つける者，畝ごとに穀五斛を給せしむ。

■辛酉（１３日），**文惠太子**を追尊して**文皇帝**と為し，廟號を**世宗**とす。

■**世祖**の梓宮（天子の棺）は（秦淮河の）渚を下る，**帝**は端門內に奉辭し，輜軿車は未だ端門（宮の正南の門）を出でざるに，亟かに疾と稱して內に還る。裁かに閣に入れば，即ち內に於いて胡伎を奏し，鞞（鼓）鐸之聲は，內外を響震す。丙寅（１８日），**武皇帝**を景安陵（武進にあり、遺詔による）に葬し，廟號を**世祖**とす。

●戊辰（２０日），**魏主**は河を濟る。庚午（２２日），洛陽に至る。壬申（２４日），故の太學に詣り《石經》を觀る。

●乙亥（２７日），鄧至王の**像舒彭**は其の子の**舊**を遣わして魏に朝せしめ，且つ位を**舊**に傳えんことを請う。**魏主**は之を許す。

●［南伐の霖雨による中止と洛陽遷都決定］**魏**主が平城を發してより洛陽に至るまで，霖雨は止まず。丙子（２８日），詔して諸軍は前發せしむ。丁丑（２９日），**帝**は戎服し，鞭を執り乘馬して而して出ず。群臣は馬前に稽顙（頭を打ち自殺）す。**帝**は曰く、

「廟算は已に定まり，大軍は將に進まんとす，諸公は更に何を雲（続は云）わんと欲するか？」

尚書の**李沖**等は曰く、

「今者之舉は，天下の願わざる所なるに，唯だ**陛下**は之を欲す。臣は知らず、**陛下**の獨り行くを，竟に何くに之く也！臣等は其の意有れども而して其の辭無く，敢えて死を以て請う！」

帝は大いに怒って曰く、

「吾は方に天下を經營し，混壹に於いて期す，而るに卿等儒生は，屢々大計を疑う。斧鉞は常有り，卿は復た言う勿かれ！」

馬に策ちて將に出でんとす、是に於いて安定王の**休**等は並（続は竝）びて殷勤に泣いて諫める。**帝**は乃ち群臣を諭して曰く、

「今者は發を興こすは小ならず，動いて而して成る無くんば，何を以て後に示すや！**朕**は世々幽朔に居り，南して中土に遷らんと欲す。苟しくも南伐せずんば，當に此に遷都すべし，王公は以て何如と為すか？遷らんと欲する者は左し，欲せざる者は右せよ。」（南伐を口実に遷都を謀る）

安定王の**休**等は相い帥いて右に如く（続は胡の部分欠如）。南安王の**楨**は進みて曰く、

「大功を成す者は、衆に謀らず。（秦の商鞅の言をひく）今**陛下**は、**(8-187p)** 苟くも南伐の謀を輟め、都を洛邑に遷せば、此れ臣等の願い、蒼生の幸いなり」

群臣は皆な、「萬歲」と呼ぶ。時に舊人（魏と同じく北荒に起こる者の子孫）は内に徙るを願わずと雖も、而も南伐を憚り、敢えて言う者無し、遂に遷都之計は定まる。

●［遷都の内輪話し］**李沖**は**上**に言って曰く、

「**陛下**は將に鼎を洛邑を定めんと欲し，宗廟宮室は，馬上に行遊（続は遊行）して以て之を待つ可きに非ず。願はくは**陛下**は暫く代都に還り，群臣が經營して功を畢わるを俟ちて，然る後に文物を備え、和鸞（中国の伝説の霊鳥の雄は鸞、雌は和、君主が折り目正しいときに、血液は粘り膠として弓や琴の弦の接着）を鳴らして而して之に臨まんことを。」

帝は曰く、

「**朕**は將に州郡を巡省し，鄴に至り小さく停まり，春首にして即ち還らんとす，未だ宜しく北に歸るべからず。」

乃ち任城王の**澄**を遣わして平城に還り，留司百官を諭して遷都之事を以てせしめ，曰く、

「今日は真に所謂革（改革）也。王は其れ之を勉むべし！」

帝は群臣の意に異同多きを以て，衛尉卿、鎮南將軍の**於**（続は于）**烈**に謂って曰く、

「卿の意は如何や？」

烈は曰く、

「**陛下**の聖略は淵遠にして，愚淺の測る所に非らず。若し心を隱りて而して言えば，遷るを樂しむと舊を戀いるとは，適に中半なる耳。」

帝は曰く、

「卿は既に異を唱えず，即ち是れは肯同（賛同）するなり」，

深く言わざる之益を感じる。還って平城に鎮ぜ使めて，曰はく、
「留台の庶政は，一を以て相い委ねる。」
烈は，**栗磾**（道武帝の武将）之孫也。

●■［支酉と秦州民の王廣の反乱］是より先，北地民の**支酉**は衆數千を聚め，長安の城北の石山に於いて兵を起こし，遣使（齊の帥を迎えて結ばんと欲す）して梁州刺史の**陰智伯**に告げしめ，秦州民の**王廣**は亦た兵を起こして之に應じ，攻めて魏の刺史の**劉藻**を執り，秦、雍間の七州（雍・岐・秦・南秦・涇・邠・華）の民は皆な響震し，衆は十萬に至り，各々は堡壁を守り以て齊の救いを待つ。魏の河南王の**干**（続は幹）は兵を引いて之を擊ち，**干**の兵は大敗す。**支酉**は進みて咸陽の北濁谷に至り，**穆亮**は與に戰い，又た敗る。**陰智伯**は軍主の**席德仁**等を遣わして兵數千を將して相い與に應接せしむ。**酉**等は進みて長安に向かい，**盧淵**、**薛胤**等は拒みて擊ち，大いに之を破り，降者の數は萬口。**淵**は唯だ首惡を誅し，餘は悉く問わず，**酉**、**廣**を獲り，並びて之を斬る。

●［魏主は洛陽遷都を実行し、嚴を解く］冬，十月，戊寅朔（１日），**魏主**は（洛陽の）金墉城に如き，**穆亮**を（關右より）征（続は徴）し，（亮をして）尚書の**李沖**、將作大匠の**董爾**をして與に洛都を經營せ使む。己卯（２日），（西に）河南城に如く。乙酉（８日），（東に）豫州（虎牢城）に如く。癸巳（１６日），石濟に於いて捨（続は舍）る。乙未（１８日），魏は嚴を解き，滑台の城東に壇を設け，行廟（遷都決まり戒厳を解きし神主を奉じて故に行廟あり）に遷都之意を以て告げる。大赦す。滑台宮を起す。任城王の**澄**は平城に至り，衆は始めて遷都を聞き，驚駭せざるは莫し。**澄**は古今を援引し，徐ろに以て之を曉し，衆は乃ち開伏（北人は土地になじんで遷るを憚り、敢えて心ならず従わず、澄はその伏を解く）す。**澄**は還りて滑台に報じ，**魏主**は喜んで曰く、
「**任城**に非らざれば，**朕**の事は成らず。」(8-188p)
■壬寅（２５日），皇太孫の**太妃**(王氏)を尊して**皇太后**と為す。妃（何妃）を立てて**皇后**と為す。
●［魏主は王肅と多く親しく語る］癸卯（２６日），**魏主**は鄴城に如く。**王肅**（此の年三月魏に奔り、始めて見る、464-501）は鄴に於いて**魏主**に見みえ，齊を伐するの之策を陳ず。**魏主**は之と與に言い，覚えず席を促して晷（日陰）を移す。是れより器遇（器に合わせて優遇する）は日々に隆んなり，親舊の貴臣は能く間するものは莫き也。**魏主**は或いは左右を屏けて**肅**と語り，夜分（夜半）に至るも罷まず，自ら君臣の相い得る之晩きを謂う。尋ぎて輔國將軍、大將軍長史に除す。時に**魏主**は方に禮樂を興し，華風に變ぜんを議し，凡そ威儀文物は，多く**肅**の定むる所なり。　（王肅=Wikipedia 字は恭懿，琅邪郡臨沂県（今の山東省臨沂市）人。北魏の名臣，東晋の丞相の王導の後代、南齊の尚書左僕射の王奐之の子。聡名にして能く辨じ，経史に渉猟し，頗る大志有り。初め齊の武帝蕭賾に仕え，著作郎、太子中舍人、司徒主簿、秘書丞を歴任す。太和十七年，父兄は害后に遇い，投げて北魏に奔り，輔国将軍、大将軍長史を授かる。出でて平南将軍に任じ，南朝を討伐し，頗る功勲有り，豫州刺史、揚州州大中正を累遷す。［1］　孝文帝の駕崩時，尚書令を授かり，咸陽王元禧等と連合して同じく顧命大臣に為り，进びに位は開府議同三司，昌国侯に册封され，迎えて陳留長公主を娶る。宣武帝の親政後，出でて散騎常侍に任ぜられ、持節都督淮南諸軍事、揚州刺史となる。景明二年，世を去る，時年三十八，獲贈侍中、司空公、徐州都督，諡は号して宣簡。）
●乙巳（２８日），**魏主**は安定王の**休**を遣わして從官を帥いて家を平城に迎えしむ。
■（十一月）辛亥（４日），皇弟の**昭文**を封じて新安王と為し，**昭秀**を臨海王と為し，**昭粲**を永嘉王と為す。
●**魏主**は鄴西に宮を築き，十一月，癸亥（１６日），徙りて之に居る。
■御史中丞の**江淹**は、

「前の益州刺史の**劉悛**、梁州刺史の**陰智伯**は貨の巨萬を贓す」

と劾奏し，皆な罪に抵(いた)る。初め，**悛**は廣、司二州を罷めるや，貨を傾けて以て**世祖**に獻じ，家は儲を留める無し。益州に在りて，金浴盆を作り，餘物は是に稱(かな)う。**鬱林王**の即位に及び，**悛**の獻ずる所は減少す。**帝**は怒り，**悛**を収めて廷尉に付け，之を殺さんと欲す。西昌侯の**鸞**は是を救い，免かるるを得，猶ほ禁錮の終身とす。**悛**は，**勉**（桂陽の難に死す）之子也。（悛傳によると「悛は金浴盆等を作り、以て世祖に献ぜんと欲す。都に還れば世祖晏駕し、鬱林新たに立つ。遂に其の献ずる所を減ず」と）

令和 2 年 1 月 10 日　　翻訳開始　　5939 文字
令和 2 年 2 月 1 日　　翻訳終了　10398 文字
令和 2 年 10 月 9 日　　完訳終了　　13136 文字
令和 3 年 10 月 27 日　　書下し終了　13559 文字